

別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第2-4号
令和2年10月23日

住所 帯広市西24条北2丁目5番地37
氏名 株式会社 北洋清掃社
代表取締役 水木 直人 様



鹿追町長 喜井 知

令和2年10月15日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分	収集運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	引越・遺品整理に伴う一般廃棄物及び関係する事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称	帯広市西24条北2丁目5番地37	
許可期間	令和2年10月23日から 令和4年10月22日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	鹿追町全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	令和3年3月31日まで 鹿追町上幌内30番地1 鹿追町一般廃棄物最終処分場 令和3年4月1日から 帯広市西24条北4丁目1番地1 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	その他	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること 分別を徹底し搬入を行うこと